

## 議案第 40 号 弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園再整備工事請負契約の締

### 結について

ご報告申し上げます。

本案は、弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園を、住宅密集市街地における一時避難場所としての機能を有する公園として一体的に再整備するための工事請負契約であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、周辺は道路が狭隘であり、住宅地も近接していることから、警備員の適正な配置など安全確保に万全を期すとともに、振動や騒音等の対策について、施工業者と連携し、近隣住民へのきめ細やかな説明や対応に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。